

特定非営利活動法人 ECO-ECO 建物再生推進協会 入会のご案内

特定非営利活動法人 ECO-ECO 建物再生推進協会は目的として

1. まちづくりの推進を図る活動
2. 環境の保全を図る活動

(※特定非営利活動促進法第2条第1項による)

2つを掲げ、建物の（1）「環境配慮」啓発のための事業及び（2）「維持保全」に関する支援事業を行うとともに防犯・防災上の観点からみた地域コミュニティの形成を図るための活動を行うために発足致しました。

マンション（分譲又は賃貸）、ビルあるいはその他民間施設など建物の形態や用途、また管理組合、ワンオーナー物件にとらわれず、建物の維持保全、再生、個々の建物のみならず地域の安心と安全に寄与するための支援活動を推進し、生活の向上と公益増進を図りたいと考えます。

以上、この法人の目的に賛同していただける団体（企業・管理組合等）や個人の皆様、またはこの法人の目的に賛同し、この法人の活動を通じて社会貢献を希望される専門家（建築士、税理士、弁護士、マンション管理士等）の皆様のご入会をお勧めいたします。

【事業概要】

- 建物の維持保全に関する事業についてのコンサルタント業務
長期修繕計画（案）の策定、建物診断（建築・設備）、修繕設計、業者選定補助、修繕工事監理、修繕工事資金計画の立案等
- 建物の維持管理に関する事業についてのコンサルタント業務
各種施設保険に関する提案、管理規約等の見直しについての助言・提案、建物管理費の見直しまたは管理会社の選定のための助言・提案等
- 防犯・防災対策、危機管理体制の確立と地域コミュニティ形成の支援事業
- ECO（環境保全）、ECO（省コスト）につながる工事仕様、工法の研究とその他建物の維持管理に関する情報の提供を行うためのセミナー又は相談会開催に関する事業
- その他建物の維持保全・管理に関する事業全般

【入会金・年会費】

正会員 : この法人の目的に賛同し、入会した個人又は団体

入会金 団体 30,000円

個人 20,000円

年会費 団体 60,000円

個人 12,000円

賛助会員 : この法人の目的に賛同し、活動を支援するために入会した建物所有者・及び建物管理者等（個人・団体を問わず）

入会金・年会費ともに不要、

但し、セミナー、相談会等の参加費別途徴収

※ 賛助会員は登録制とし、当協会が行う事業及びセミナー・相談会等の参加費において非会員会費からの割引金額とさせていただきます。

(以上、2012年4月現在)

【入会申込方法】

別紙、入会申込書に必要事項を記載の上、事務局までご提出ください。

後日、入会確認通知を送付させていただきますので、協会指定の口座に「入会金」及び「年会費」のお振込をお願い致します。

賛助会員で入会いただく方は入会申込書のみお送りください。

後日、入会確認通知を送付させていただきます。

※入会申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

ホームページ URL : <http://ecoeco.yu-nagi.com/>

※入会申込にあたり必ず協会ホームページに掲載の定款をご確認ください。

【その他お問合せ】

特定非営利活動法人 ECO-ECO 建物再生推進協会 事務局

〒231-0033 横浜市中区長者町5丁目51-1

ライオンズプラザ横浜大通り公園710

電話 045-341-0161 FAX 045-345-0231

E-Mail ecoeco@ark.ocn.ne.jp



ブログQRコード



Facebook ページ QR コード



Twitter QR コード